

上程された議案は、それぞれ所管の総務委員会と建設経済厚生委員会に付託し、審議を行いました。

給与

議案第5号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

総務

- ・特別職の期末手当の引き上げ（0.1カ月分）
- ・一般職の勤勉手当の引き上げ（0.1カ月分）
- ・若年層に重点を置いた給料表水準の引き上げ

問 特別職報酬等審議会の答申を受け、昨年7月から特別職と議員の報酬を下げてきた経緯もある。単に人事院勧告に準じるだけではなく、近隣の経済状況などを把握しながら、地方公務員法に則って総合的に判断していくことも必要ではないか。

答 職員給与については、地方公務員法にも、『生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない』とされています。

人事院勧告はまさにその民間給与を反映したものであり、報酬審議会と同じく尊重したいと考えます。他市も準じた形で給与条例等の改正を行っており、本市も同様に改正したいと考えます。

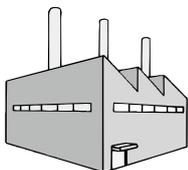


討論【反対】 特別職の報酬については、市長が大幅なカットを実施することで政治姿勢を明確に示されてきた経緯がある。

必ずしも永続的に実施するべきものとは思わないし、元に戻した際も反対はしなかったが、現在の財政状況で、人事院勧告に準じて特別職の手当をそのまま引き上げるというのは疑問である。

一般職への配慮は必要だが、特別職の引き上げについては反対する。

討論【賛成】 景気等の動向に応じて人事院勧告がなされ、下げるときは下げてきた経緯がある。上げるときは上げるべきである。



国保税

議案第8号 加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

建設

- ・課税限度額の引き上げ
- ・5割軽減／2割軽減による適用範囲の拡大
- ・国保税率改正

問 税率改正の必要性が判明したのはいつか。

答 退職者医療制度の廃止に伴う療養給付費交付金の大幅な減額と歳入不足が12月に判明しました。

問 今後も国民健康保険税の増額が予想されるが、国は何か対策を考えているのか。

答 国としては、国保の広域化（都道府県化）を行うことで、適正な運営を図ろうとしています。



意見 収納人員をふやし、充実した徴収体制をとってほしい。

建築基準

議案第12号 加西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

建設

地区計画区域内における建築物の用途・敷地面積・壁面の位置・建築物の高さなどの制限を定めるもの。

問 制限4項目に合致しない事業所から立地の相談があった場合の取り扱いについて。

答 原則として、条件に合致する事業所でなければ建築できませんが、条例で設置する建築審議会において議論した上で可能であれば認めることも考えられます。



問 今後、工業用地や住宅用地はどのように供給していくのか。

答 市街化調整区域における開発としては、①市街化区域への編入、②特別指定区域制度の活用、③地区計画制度の3つの手法を上手く選択することによって土地利用を図りたいと考えています。